

平成 23 年度事業計画書

自平成 23 年 4 月 1 日 至平成 24 年 3 月 31 日

本会の目的である「産業と環境に関する社会的合意の形成を図り、もって産業の健全な発展と恵み豊かな環境の創造に寄与すること」を達成するため、環境対策の動向はもとより、中長期的観点からの産業と環境の共生を目指した各事業を実施する。

1. 研究会・委員会活動

「会員に向き合った時機を得たテーマ採択」を常に念頭に置き、活動を実施する。なお、委員会活動に関しては、常設委員会とともに、会員の関心やニーズの高いテーマについては、単年度型の委員会（ワーキンググループや特別委員会等）の設置・開催を試行する。

（1）環境政策研究会

中央官庁の局長、審議官等を講師として招聘し、環境政策を巡る国際・国内動向等についての講演及び意見交換の機会として、環境政策研究会を年 4 回程度開催する。

（2）環境問題検討会

中央官庁の各施策の責任者や有識者を講師として招聘し、法規制、ガイドライン等の環境施策の検討状況等についての講演及び意見交換の機会として、会員に広く関わりのあるテーマを取り上げる環境問題検討会を、必要の都度（概ね 6 回程度）開催する。

（3）常設委員会

企画運営委員会及びテーマ別の 4 委員会（大気環境保全対策委員会、水質環境保全対策委員会、地球環境保全対策委員会、廃棄物対策委員会）の合計 5 つの常設委員会の活動を実施する。

常設委員会では、中央官庁の関係部局の責任者等を講師として招聘し、環境施策の動向・検討状況等についての講演及び法令等の円滑な施行・遂行に向けた意見交換を各 2 ～ 3 回程度開催する。

(4) その他

単年度型委員会

常設委員会の範囲(分野)外のテーマや、複数の委員会に関わりのあるテーマが生じることがあること等を踏まえ、ワーキンググループあるいは特別委員会等(以下、「ワーキング等」という)の単年度型委員会の設置・開催を行う。今年度は、生物多様性、化学物質関連のワーキング等の設置を検討・試行する。

ワーキング等は、中央官庁の関係部局の責任者、有識者等を講師として招聘し、環境施策の審議・検討状況、専門的知見等についての意見交換を行う場とし、必要の都度開催する。

環境懇談会

正会員(社員)を対象に、少人数による中央官庁の関係部局の責任者及び有識者(審議会委員等)との意見交換を必要の都度開催する。

なお、今年度はワーキング等を試行するため、テーマ等の調整を行いながらの開催とする。

2. 調査・研究事業

調査・研究事業の受託は、昨今の社会情勢を背景に、今年度は従前以上に厳しい状況に陥ることが自明となっているが、従来取り組んできたテーマ・分野である大気、水質、土壌等を中心に受託獲得へ取り組んでいくこととする。

3. 普及啓発活動

例年、水環境、地球温暖化対策、生態系/生物多様性保全等に関するテーマでシンポジウムを開催し、公益法人として普及啓発活動に取り組んできており、一般市民を含め広く参加を得られている。今年度も引き続き水質保全を巡る動向、温暖化対策等に関するシンポジウムを開催する。

なお、シンポジウムは各種の助成金を得ての開催であり、目的・テーマ等で制約があることから、自主事業としてのシンポジウムやセミナーの開催について、併せて検討していく。

4. 情報提供

情報リストとして原則月2回、行政情報等の提供を行う。なお、ホームページからのダウンロード対応から3年目となるため、会員の利用状況、ニーズ等を踏まえ、必要に応じ来年度以降所要の見直しを行う。